

JAはだの

ディスクロージャー誌

2012

2011年3月1日~2012年2月29日



JAはだの



2012
国際協同組合同年

■ CONTENTS

ごあいさつ	2
経営方針と業績	3
トピックス	9
リスク管理への取り組み	14
自己資本の状況	17
JAはだのの概況	18
主な業務の内容	25
主な貯金商品のご案内	25
主な貸出商品のご案内	26
その他の業務・サービスのご案内	27
主な手数料	28
系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)	33
経営資料編	35
連結ディスクロージャー	66
連結自己資本の充実の状況	81

■ プロフィール

2012年2月29日現在

◆設立年月日	1963年8月1日
◆所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆活動地区	秦野市
◆総資産	2,108億円
◆貯金	1,953億円
◆貸出金	490億円
◆長期共済保有高	4,677億円
◆役員	43名
◆職員	238名

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

日頃、組合員・利用者の皆様には格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、2011年度の事業内容や経営内容などをご説明した「ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきたくお願いいたします。

2011年度のが国経済は、東日本大震災という未曾有の大規模災害と、加えて発生した原子力発電所事故による甚大な放射能被害により景気は大きく後退しました。

大震災からの復旧・復興に向けて政府主導での取り組みがすすめられ、下期後半は欧州の債務危機が当面回避されたことや各種の政策効果により、緩やかに持ち直す傾向はみられたものの、本格的な景気回復には至らない状況でした。

農業を取り巻く環境は、原発事故による放射能拡散は東日本の広範囲にわたり農地と農畜産物に多大な損害を与え、風評被害も含め深刻な状況は続いています。このような状況下で政府はTPP（環太平洋連携協定）交渉参加に向けて議論をすすめています。TPPへの参加は国内農業崩壊と食料の安全保障に危機的な状況をもたらすことが予測され、今後もJAグループ一丸で参加の断固阻止に取り組んでいく必要があります。

JAはだのでは、こうした厳しい情勢の中、さらなる組織・事業の拡充強化を目指し、運営基本構想に基づく第二次中期経営計画（2009年度～2011年度）の最終年度の実践と総仕上げに取り組みました。

組織運営では、事業利用者への加入促進運動を強力に展開し、「組合員一万世帯」の目標を達成しました。さらに生産組合活動への参加と結集をはかるため、活性化助成策の活用促進につとめ、組織基盤の強化と拡充をはかりました。また、組合員教育事業で講座や研修会を開催して組合員リーダーの育成と協同組合活動への参加を促しました。

事業活動では、「地域農業振興計画」を実践し、「はだの都市農業支援センター」と連携した営農指導事業の強化により、地域営農活性化への取り組みや多様な農業の担い手育成、観光農業の促進につとめました。販売事業では「はだのじばさんず」を「地産地消」の拠点として、特産センターと一体になり、地元農畜産物の消費拡大と、安全・安心な農産物の提供につとめました。さらに生活文化活動や健康管理活動を女性部中心に積極的に展開するとともに、次世代層を対象に食農教育の実践をすすめました。

経営管理では、「第三次中期経営計画」の策定、女性理事登用促進に取り組むとともに、平塚厚木地区合併構想に基づき、4JA合併研究会に参加して協議をすすめました。また、内部留保の充実による健全な財務基盤とコンプライアンス・リスク管理態勢の維持強化により、信頼性の向上につとめました。

JAはだのでは、「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」の基本理念のもと、地域農業の振興に軸足を置き、組合員利用者の負託に応えるべく協同組合運動の躍進に向けた活動に取り組んでまいります。

皆様の一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 古谷 茂男

■ J Aはだの基本理念と運営方針

● J Aはだのめざすもの

1. J A運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

J Aはだのは、J Aグループの一員として、「J A綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

①「**協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。**」

②「**農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。**」

さらに、これまで掲げてきた基本理念「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「**夢のある農業**」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「**次世代へつなぐ豊かな社会**」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にしている人々で構成される社会です。

③「**地域できずく**」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

J Aは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) J A運営の基本目標

「J A運営の基本理念」を踏まえ、J A運営の基本目標を、「地域社会で果たしたい役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①**地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮**

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②**健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献**

J Aと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。J Aを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応じて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ① JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ② 組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③ 地域社会で果たしたい役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④ 環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤ 組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥ 行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦ JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、補足説明を行ない、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ① 「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ② 「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③ 「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

■組合員増加により協同の輪が拡大

組合員数	組合員戸数
12,929人	10,753戸
正組合員 3,097人	正組合員戸数 2,441戸
内訳 准組合員 9,832人	内訳 准組合員戸数 8,312戸

2 資本の状況

※資本は貸借対照表の「純資産」のことです

資本の合計
138億5千万円

内訳

出資金 18億5千万円	準備金・積立金他 119億9千万円
----------------	----------------------

3 組織活動・教育広報の取り組み

- 生産組合組織の拡充に向けた取り組み
- 協同組合活動の啓発と組織リーダーの育成
- 機関紙「JAはだの」の充実とITを活用した情報発信
- 次世代対策活動と食農教育活動の充実

4 営農活動の取り組み

- 「地域農業振興計画」による営農指導の充実
 - ・花きの輸送形態の見直しや地域別営農活性化モデル事業の実施
 - ・営農相談や担い手育成支援、情報の提供
- 農政活動・税制と補償対策への取り組み
 - ・新東名高速道路建設に伴う取り組み
 - ・TPP(環太平洋連携協定)交渉参加反対に向けた運動の実践
- はだの都市農業支援センターとの連携
 - ・農園オーナー制度や収穫体験など観光農業の実践
 - ・鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践

利用者総数 53万2千人
「はだのばさんず」の利用状況
1日あたりの利用者数 1,466人
取扱高 9億9,739万円
1日あたりの取扱金額 275万円

5 安全・安心な農産物の供給

- 米麦・落花生を中心とした集荷対策の実践
- 農薬適正使用講習会の開催
- 残留農薬検査の実施
- 学校給食への取り組み強化

全体の取扱高
26億1千万円

※昨年度より購買・販売取扱高の項目を変更したため販売取扱高が増加しています。

6 健康と福祉の取り組み

- 健康管理活動の充実
- 高齢者福祉活動の充実
- 生活文化活動や子育て支援への取り組み
- 健康福祉基金による支援活動の充実

ケアセンターの利用状況

〈居宅介護支援事業〉	利用者数 658人
〈訪問介護事業〉	利用者数 494人
〈介護予防訪問介護支援事業〉	利用者数 201人

7 共同購入で暮らしを豊かに

- 予約購買による生産資材の供給と利用者満足度の向上
- 生活物資の取り扱い強化と主事業の利用拡大

全体の供給高
36億8千万円

内訳

生産資材 17億3千万円	生活物資 19億5千万円
-----------------	-----------------

※昨年度より購買・販売取扱高の項目を変更しています。
※昨年度より施設建設事業を子会社からJAに移管しています。

8 暮らしのための共同施設の利用

- セレモニーホール運営の充実強化
- 利用者に満足いただける旅行の提供

旅行センター
1億5千万円

JAセレモニーホール
240件
うち自宅葬 2件

9 便利で安心 JAバンク

- 特別貯蓄運動・キャンペーンの実施
- 休日年金相談会など相談機能の充実

貯金残高
1,953億円

10 農業・生活・事業資金などのご融資

- 農業振興や生活・事業などの資金対応
- 休日ローン相談会の開催
- 住宅・マイカー・教育ローンとくくとくプランの実施

貸出金残高
490億1千万円

11 万ーに備えての共済

長期共済新契約高
410億5千万円

長期共済保有高
4,677億6千万円

1年間に支払った共済金額

事故 1,504件	7億5千万円
満期 3,151件	31億8千万円
年金 1,732件	13億0千万円

12 活動のみのり

■組合員増加により協同の輪が拡大。

当期剰余金
4億3千万円

13 協同コンサルとはだの

- まかせて安心JAのマイホーム建設
- 入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん

入居率
95.4%

(入居率はJA系統の管理会社3社の数値)

■最近5年間の主要な経営指標

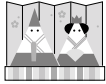
(単位：百万円、人、%)

項 目	2007 年度	2008 年度	2009 年度	前年度	本年度
事 業 収 益	7,638	7,393	7,157	7,041	6,720
信用事業収益	2,421	2,443	2,337	2,089	2,040
共済事業収益	725	745	726	736	736
農業関連事業収益	2,151	2,034	1,787	1,887	1,868
その他事業収益	2,339	2,169	2,306	2,327	2,075
経 常 利 益	886	750	773	735	657
当 期 剰 余 金	634	561	532	559	435
出 資 金	1,902	1,889	1,881	1,867	1,859
(出資口数)	(1,898,443)	(1,886,321)	(1,876,779)	(1,860,510)	(1,856,117)
純 資 産 額	12,301	12,732	13,140	13,551	13,855
総 資 産 額	185,420	191,245	196,284	203,309	210,828
貯 金 等 残 高	170,870	175,905	181,104	187,903	195,318
貸 出 金 残 高	49,734	50,311	50,020	49,249	49,011
有 価 証 券 残 高	14,666	16,012	16,949	17,171	16,506
剰 余 金 配 当 金 額	125	130	133	136	139
出 資 配 当	56	56	56	55	55
事業利用分量配当	68	74	77	80	84
職 員 数	231	230	234	236	238
単 体 自 己 資 本 比 率	20.39	20.34	20.34	20.37	19.75

(注) 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2011年度の協同活動の主な記録

3月



- 環境対策活動の一環として、市にLED(発光ダイオード)防犯灯を寄贈
- わな猟免許資格取得者23人を協力員とする「秦野市農協鳥獣害対策協力会」を設置(=写真)
- 1年間の女性部活動の足跡が見える、女性部誌「ひろば」発刊

9月



- 大根支所の新倉庫が完成。米の検査などにも活用
- 経済アナリストの森永卓郎氏を招き第19回文化講演会を開く(=写真)
- 国政学習会を開催。要請書の提出とともに、国会議員と意見交換を行う

4月



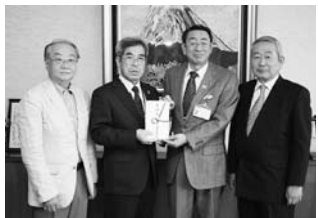
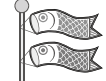
- 「はだの版GAP(農業生産工程管理)導入ガイドブック」が完成(=写真)
- 秦野市園芸協会主催の「春の園芸展」に約1万人の来場者
- JAはだのに適した独自の職員像、「求められる職員像」を設定

10月



- 経営士会とともに新規就農者を励ます集いを開催。3人の仲間が誕生(=写真)
- 第31回女性部運動会に330人が参加。心地良い汗を流し、親睦を深める
- 青年部が花いっぱい運動で花壇を彩る

5月



- 第48回通常総会を文化会館大ホールで開催。5議案を慎重審議
- 組合員や地域住民からの震災復興義援金を秦野市を通じ、日本赤十字社へ寄託(=写真)
- ちやぐりんスクール開校。農業や地域文化を学ぶ

11月



- 市民の日に「協同組合フェスタ」を開催。「みんなのよい食」をPR
- 「がんばろう、日本!“絆”でつなぐ希望と勇気」農業まつりに約2万8000人が集う(=写真)
- 地域密着で貢献、JAの防犯活動。防犯協会と警察署から表彰

6月



- 「安全・安心」を供給、発展誓う。じばさんず元気いっぱい生産者大会を開催
- 震災被災地へJA職員(東日本大震災JAグループ支援隊)を派遣
- 「食」と「農」を身近に。青年部が園児に野菜苗を贈る(=写真)

12月



- 感謝の気持ちを込めて「人形供養祭」を開催。6000体を越す人形や縫いぐるみを供養(=写真)
- 健康増進や仲間づくりを目的に「第1回JAはだのターゲットボードゴルフ大会」を開催
- 恒例の「年忘れ年末市」を開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわう

7月



- 組合員世帯1万戸を達成。協同の歩み大きく前進
- “地域が一体”夏まつりに組合員や地域住民など約2100人が参加(=写真)
- JAの次世代対策事業の一環として、第15回夏休み子ども村を山梨県で開き、2班で150人の児童が農業などを体験

1月



- 協同組合講座の閉講式を開き、組合員講座は51人が修了。組合員基礎講座は29人が修了
- 女性部文化交流会を開催。日頃の活動成果を披露(=写真)
- 生産組合役員研修会を開く。各支所・支店の生産組合担当職員も参加し、活性化に向けて認識の共有化を図った

8月



- JAはだの創立記念式を本所で開く。組合員ら185人が参加
- じばさんず来店者400万人を達成(=写真)
- 結婚相談事業30周年。通算100組目のカップル誕生

2月



- 「第4回地域農業振興大会」を本所で開催。営農の発展誓う
- 貯金・共済観劇招待会「八代亜紀ショー」を開き、2682人が参加。圧倒的な歌唱力で会場を魅了(=写真)
- はだの市民農業塾開講式。希望を胸に47人が集立つ

■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶため、食農教育として行政との連携により市内の小中学校に野菜苗と肥料の資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当組合は秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

2012年2月末現在

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、1,953億18百万円となっております。（うち定期積金の残高は22億03百万円）となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、25ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種 類	残 高
当座性貯金	50,250
定期貯金	142,864
定期積金	2,203
合 計	195,318

2. 地域への資金供給の状況

2012年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、490億11百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	36,477
地方公共団体	2,314
その他	10,219
合 計	49,011

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、26ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

●次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、地域の文化を伝えるための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

●学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

●市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

●環境保全と地域防犯への取り組み

環境保全と地域防犯活動の一環として、「はだのじばさんず」の年間利用者数にもとづく拠出金を活用し、秦野市防犯協会へLED型防犯灯を寄贈しています。

●高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、ケアマネージャーによる相談会の実施や、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会などを開催など、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

●組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2011年度までに1,793人が修了しています。

・組合員講座

「税金・農政・法律コース」「健康・文化・環境コース」に分かれています。

年6回の研修と視察研修を半年にわたり行います。

・協同組合専修講座

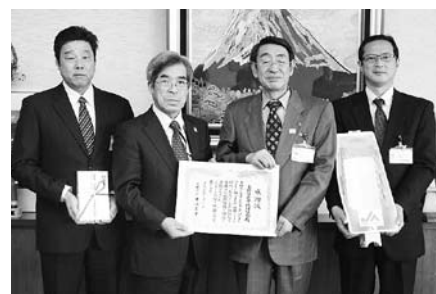
組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

・組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJ Aへの理解促進をはかることを目的としています。



●各種相談会の開催

・税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・年金相談会（各支所）

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的
に実施し相談をお受けしています。

・住宅ローン相談会

住宅ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

●イベントの開催

「農業まつり」（11月開催）や「JAはだの夏まつり」（7月
開催）など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめて
います。



(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

●組合員ソフトボール大会

組合員相互の交流と体力維持をはかるために「組合員ソフト
ボール大会」を開催しています。2011年度は8チーム120名が参
加しました。

●グランドゴルフ大会

健康や生きがいづくりの一環として、高齢者を対象に「グラン
ドゴルフ大会」を開催しています。2011年度は96名の組合員が
参加しました。

●組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ
大会」を開催しています。



(3) 情報提供活動

●組合員訪問日

組合員との意思疎通と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」
を毎月26日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し情報の提供につとめ
ています。

●機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営
農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

●ホームページ、携帯電話メールによる情報発信

ホームページと携帯メールによる情報発信を行っています。

●JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvkテレビ「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh M
arket」へ積極的に参画し秦野の農業の紹介を行っています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前8時30分～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- ・(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- ・(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

中小企業者等金融円滑化法への対応

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守の体制（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理綱領」や「役職員の行動（為）規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

1. 当JAのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行なうとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

(2) コンプライアンス総括部署

コンプライアンスの総括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

(3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、総括管理してまいります。

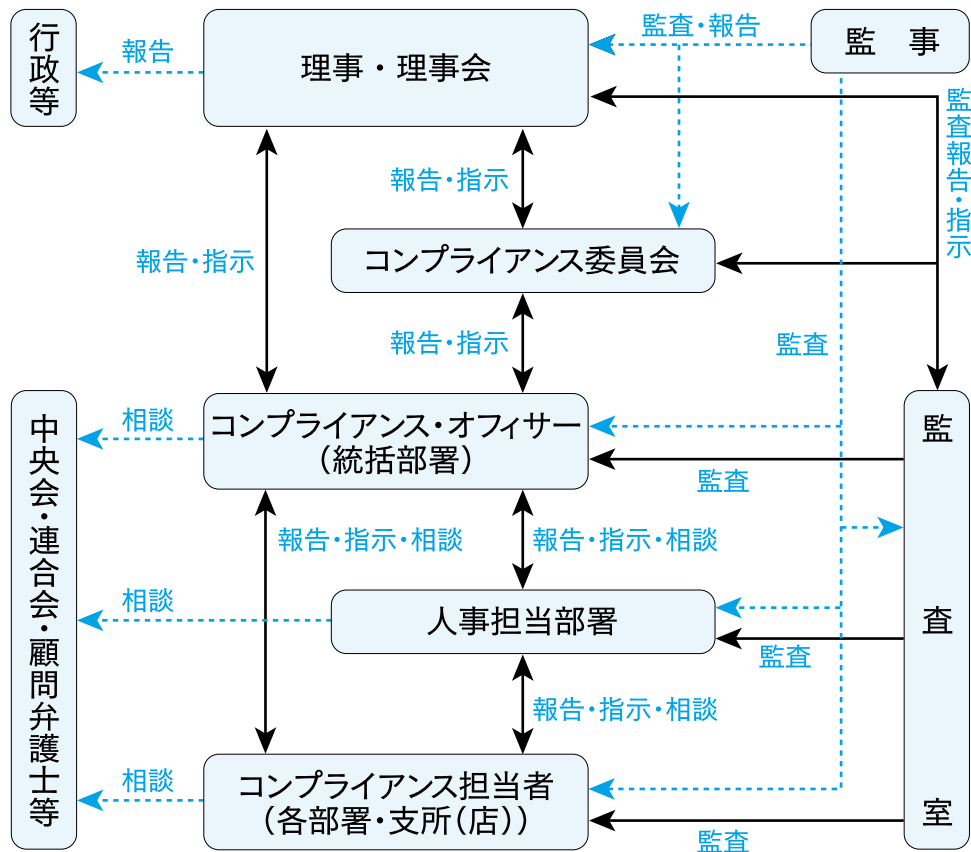
(4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・支店に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

■コンプライアンス体制図



自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1,859百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2012年（平成24年）2月末における自己資本比率は、19.75%となりました。

■組合員数

(単位：人、法人・団体)

区 分		前年度末	本年度末	増 減	
正組合員	個人	3,096	3,089	△7	
	法 人	農事組合法人	2	2	－
		その他の法人	6	6	－
准組合員	個人	8,404	9,815	1,411	
	農業協同組合	－	－	－	
	農事組合法人	1	1	－	
	その他の団体	8	16	8	
合 計		11,517	12,929	1,412	

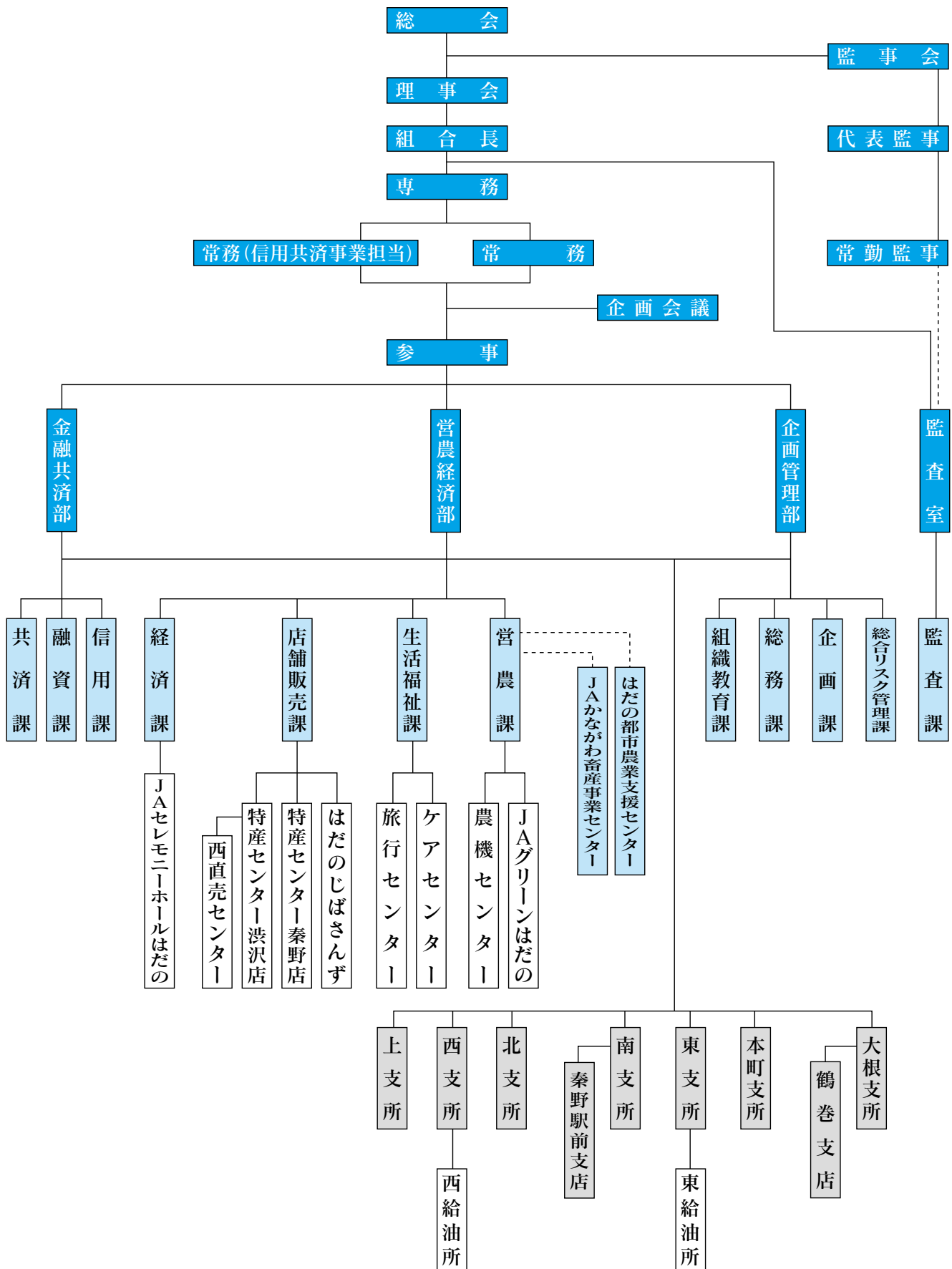
■役員構成

(2012年5月19日現在)

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	古 谷 茂 男
専 務 理 事	山 口 政 雄
常 務 理 事	川 上 和 明
理 事	今 井 忠 春
〃	宮 村 俊 男
〃	柳 川 弘 一
〃	清 水 義 雄
〃	高 橋 則 雄
〃	古 藤 登
〃	関 野 光 治
〃	五 味 田 徳 恵
〃	湯 山 忠 夫
〃	大 津 通 信
〃	山 口 崇
〃	山 口 浩 司
〃	池 田 昇
〃	小 泉 幸 男
〃	高 橋 範 幸
〃	小 泉 武
〃	柏 木 昭 二
〃	片 野 敏
〃	大 木 伸 男

役 職 名	氏 名
理 事	山 口 道 夫
〃	小 野 孝 允
〃	諸 星 照 美
〃	小 室 一 郎
〃	諸 星 洋 子
〃	諸 星 一 雄
〃	須 藤 洋 子
〃	牧 石 邦 夫
〃	小 林 富 子
〃	山 口 勇
〃	三 武 利 夫
〃	高 橋 徹 夫
〃	向 原 洋 子
〃	高 橋 照 江
代 表 監 事	磯 村 晃
常 勤 監 事	渋 谷 清
監 事	相 原 信 義
〃	栗 原 幸 一
〃	井 上 健
〃	高 橋 庸 郎
〃	飯 塚 和 彦

■ 機構図



(注)この機構は2012年4月1日現在のものです。

■店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463)81-7711(代)	1
大根支所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463)77-1660	1
鶴巻支店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-17-17	(0463)77-0840	1
本町支所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463)81-0019	1
東支所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463)81-2549	1
南支所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463)81-0268	1
秦野駅前支店	〒257-0051 秦野市今川町1-3	(0463)81-3922	1
北支所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463)75-1629	1
西支所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463)88-0004	1
上支所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463)88-0007	1

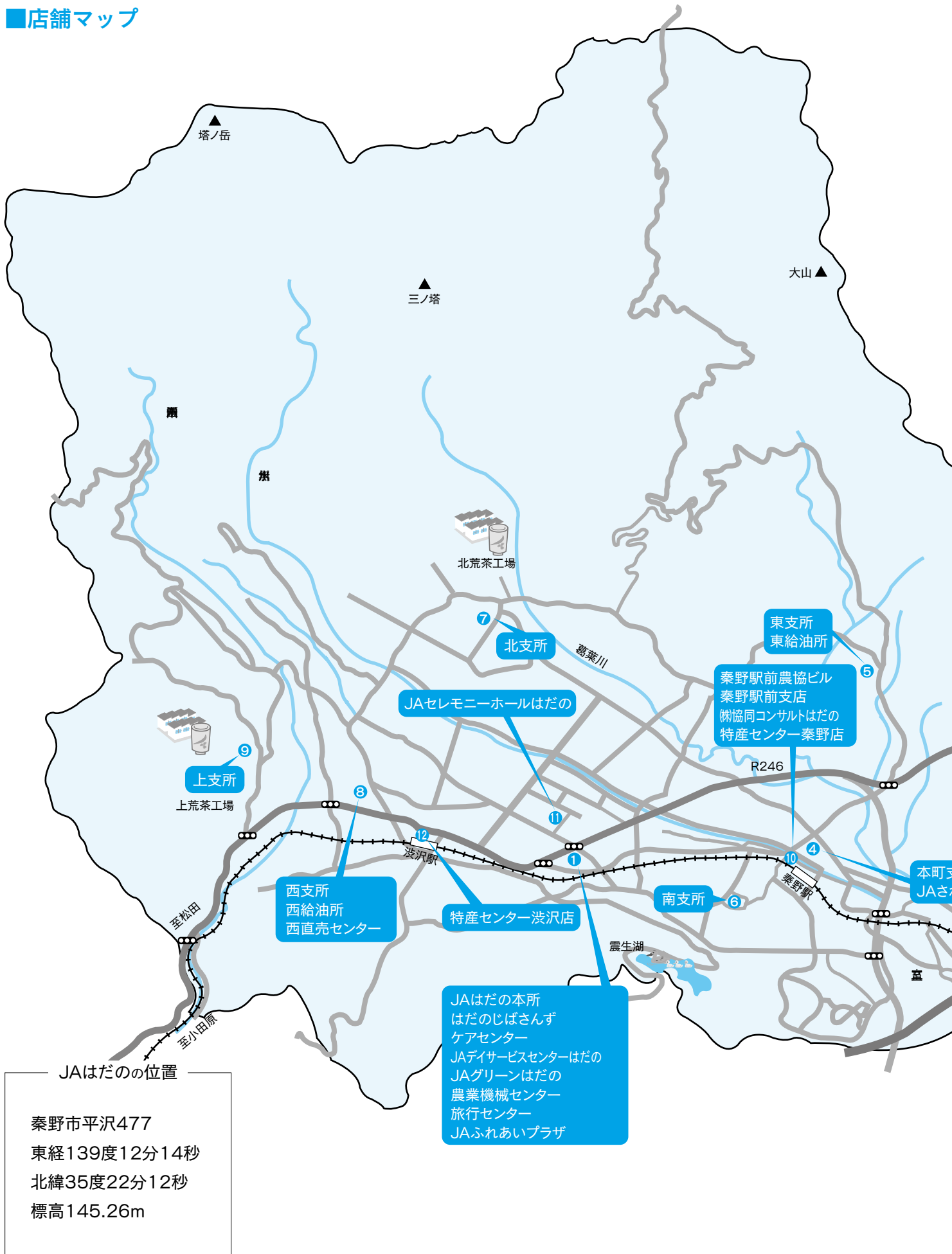
(注) A T Mは上記以外に特産センター渋沢店に1台設置しています。《店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時、土・日・祝日休業》
A T Mの営業時間は、平日が午前8時30分～午後7時（上支所午後5時まで、秦野駅前支店・鶴巻支店午後9時まで）特産センター
渋沢店午前9時～午後9時、土曜日、日曜日、祝日は午前9時～午後7時
計画停電や電力不足への配慮として変更がある場合があります。

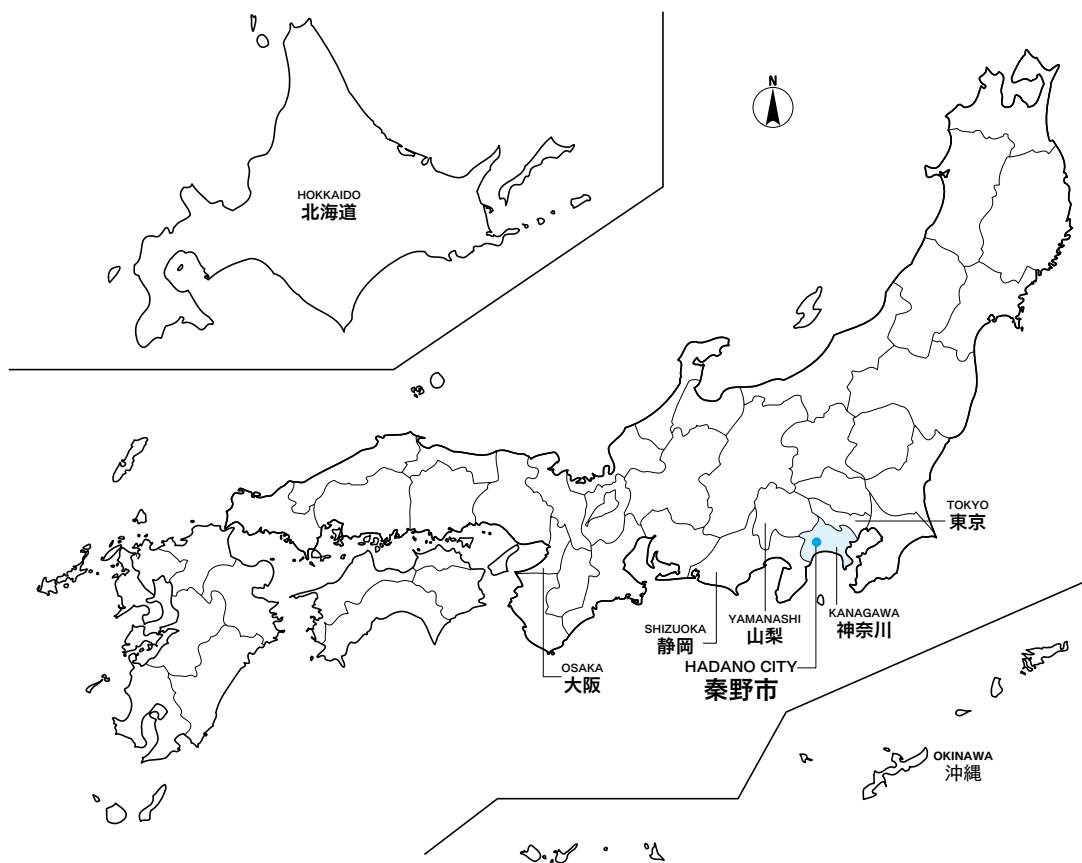
店舗名	所在地及び電話番号	営業時間	休業日	営業内容
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分～午後6時	12/27～1/5 水曜日	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、 利用相談、施設の建設相談
特産センター秦野店	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)83-1093	午前10時～午後9時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前10時～午後9時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
東給油所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前7時30分～午後8時 (日曜日・12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給
西給油所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前7時30分～午後8時 (日曜日・12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給 (洗車、タイヤの空気入れ等)
西直売センター	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)88-7333	午前8時30分～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前8時～午後5時30分	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資 材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
旅行センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	旅行相談(国内及び海外)、チ ケットの手配等
JAふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場の 貸出等
ケアセンター	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)83-7210	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	介護相談、介護計画等の介護 支援、介護訪問サービス
JAさわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	高齢者の活動の場、各種会議 の開催等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀・相 続の手續等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分～午後5時	12/30～1/3 日曜日	県厚生連運営による要介護者 の受入施設

■特定信用事業代理業者に関する事項

該当する事項はありません。

■店舗マップ





■沿革・あゆみ

1963年（昭和38年）	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始（8月）
1964年（昭和39年）	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催（4月）、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施（12月）、各部会の組織化が進む。
1966年（昭和41年）	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成（3月）、自動車共済取扱開始（10月）、大根・上支所事務所完成（11月）
1967年（昭和42年）	◇法務相談開始（7月）
1968年（昭和43年）	◇組合員訪問日を初実施（8月26日）
1969年（昭和44年）	◇有線が市内一円の自動中継開始（4月）
1970年（昭和45年）	◇税務相談開始（2月）、大秦野駅前に特産コーナーを開設（10月）
1971年（昭和46年）	◇宅地建物取引業者免許取得（8月）
1972年（昭和47年）	◇菩提に荒茶工場が完成（5月）、平沢に本所新事務所完成（6月）
1973年（昭和48年）	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる（10月）
1974年（昭和49年）	◇鶴巻支店新事務所完成（6月）、本町支所新事務所完成（7月）共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞。
1975年（昭和50年）	◇葬祭センター開設（5月）、北支所新事務所完成（10月）、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得。
1976年（昭和51年）	◇西支所新事務所完成（9月）
1977年（昭和52年）	◇電算機オンラインへ移行（11月）
1978年（昭和53年）	◇第1回婦人部大会開催（2月）
1979年（昭和54年）	◇南支所新事務所完成（7月）、農産物集出荷場が完成（10月）
1981年（昭和56年）	◇結婚相談所を開設（1月）、大根支所新事務所完成（8月）
1982年（昭和57年）	◇組合員教育特別積立金の積立開始（4月）、上支所新事務所完成（7月）
1983年（昭和58年）	◇組合員教育事業がスタート（6月）、農業機械センター完成（8月）
1984年（昭和59年）	◇協同活動顕彰基金発足（4月）、第1回健康大会開催（7月）
1985年（昭和60年）	◇たばこ部解散（3月）
1986年（昭和61年）	◇農業団地センター完成（4月）
1988年（昭和63年）	◇秦野駅前農協ビル竣工（5月）
1989年（平成元年）	◇株式会社協同コンサルトはだの設立（5月）、冷凍ゆで落花生加工施設竣工（8月）
1991年（平成3年）	◇西支所給油所完成（12月）
1992年（平成4年）	◇「JAはだの」に愛称変更（4月）
1993年（平成5年）	◇「JAはだの旅行センター」オープン（5月）
1996年（平成8年）	◇「特産センター渋沢店」オープン（3月）
1997年（平成9年）	◇「JAグリーンはだの」オープン（9月）
1998年（平成10年）	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン（11月）
1999年（平成11年）	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結（5月）

2000年（平成12年）	◇「JAはだのケアセンター」オープン（4月）、東支所新事務所完成（10月）
2001年（平成13年）	◇東支所給油所・購買店舗オープン（3月）
2002年（平成14年）	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン（11月）
2004年（平成16年）	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン（4月）
2005年（平成17年）	◇有線放送電話廃止（3月）、はだの都市農業支援センター開所（12月）
2006年（平成18年）	◇はだの市民農業塾開講（4月）
2007年（平成19年）	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結（10月）、はだのじばさんず来店者200万人達成（2月）
2008年（平成20年）	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携（12月）はだのじばさんずリニューアルオープン（1月）
2009年（平成21年）	◇はだのじばさんず来店者300万人達成（11月）
2010年（平成22年）	◇環境対策活動スタート（3月）
2011年（平成23年）	◇はだのじばさんず来店者400万人達成（8月）

主な業務の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。

以下に、「J Aはだの」の主な事業についてご案内いたします。

1. 金融事業

J Aの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

主な貯金商品のご案内

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総 合 口 座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。スーパー貯蓄貯金とのセット通帳もご利用いただけます。		
普 通 貯 金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。		
期日指定定期貯金			
スーパー定期貯金	お書替の手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	3年	1万円以上300万円未満
大口定期貯金		1、2、3、4、5年	1万円以上 1千万円以上
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
定 期 貯 金	J Aがおすすめる高利回りの貯金です。大切な資金運用に最適です。		
期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	千円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	市場の動向に応じJ Aが利率を設定します。	1ヶ月～5年	千円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適で大変有利な貯金です。その後の金融情勢により利率を設定します。	1ヶ月～5年	1千万円以上
変動金利型定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す、金利に敏感な貯金です。	1、2、3年	千円以上
積立定期貯金	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	1年以上 10年以内	1万円以上

種 類	特 色	預入期間	預入金額
財 形 貯 金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一 般 財 形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	千円以上
財 形 年 金	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	千円以上
財 形 住 宅	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。財形年金と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	千円以上
スーパー定期積金	毎月の掛金と契約期間を決めて積み立てていく、将来の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	6ヶ月以上 5年まで	千円以上
当 座 貯 金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用いただける便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	国税・地方税等の納付のための納税資金を準備する目的で預け入れる貯金です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上
譲 渡 性 貯 金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。満期日前に譲渡することもできます。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

主な貸出商品のご案内

種 類	特 色	融資額	期 間
農 業 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	所要資金の 範 囲 内	35年以内
事 業 資 金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金にご利用いただけます。	所要資金の 範 囲 内	35年以内
住 宅 ロ ー ン	マイホーム資金（住宅資金・新築など）としてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
小 口 住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・改装・補修など幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内
事 業 者 ロ ー ン	事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	500万円以内 (組合員のみ)	5年以内
フ リ ー ロ ー ン	トラベル・プライダルなど、さまざまな生活資金にご利用いただけます。	300万円以内	5年以内
教 育 ロ ー ン	入学金や授業料などの学校への納入する資金にご利用いただけます。	組合員500万円以内 員外者300万円以内	11年以内
マイカーローン	マイカー・オートバイの購入等の資金としてご利用いただけます。	組合員500万円以内 員外者300万円以内	7年以内
農機ハウスローン	農業用設備の購入等に必要な資金にご利用いただけます。	1,800万円以内 (組合員のみ)	15年以内
カ ー ド ロ ー ン	お使いみちはご自由です。便利なカード方式で必要なときにカード1枚で全国のJAをはじめ、銀行・信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。		
らくらくキャッシュ		50万円以内	1年
カ ー ド 5 0		50万円以内	
ワ イ ド		100～300万円	

■その他の業務・サービス

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「JAはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などの金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

その他業務・サービスのご案内

■証券業務

種類	特 色
国債の窓口販売	利付国債・個人向け国債を当JAの窓口で販売しています。
投資信託の窓口販売	農中US債券オープン・JATOPIXオープンなど20ファンドを当JAの窓口で販売しています。

■外貨預金

種類	特 色
外 貨 預 金	米ドル建て定期預金をお取り扱いしています。

■各種サービス

種類	特 色
自 動 受 取 り 自 動 支 払 い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当JAおよび全国の提携金融機関・コンビニATMでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
夜 間 金 庫	毎日の売上金などを安全にお預かり、翌営業日に指定の貯金口座に入金いたします。秦野駅前支店に設置してあります。
貸 金 庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。秦野駅前支店に設置してあります。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
J A カ ー ド	JAが提供するクレジットカードです。一般のカードとゴールドカードの2種類をご用意しております。

主な手数料

■貯金関連・為替・貸金庫手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	105円	105円	260円	525円	420円
3万円未満	無料	無料	105円	105円	315円	525円	420円
3万円以上	無料	無料	210円	315円	450円	735円	630円

(注) 当JA本・支所（店）あての本人口座（家族口座を含む）への振込は無料です。
定額自動振込を含みます。

(2) 両替手数料（1件につき）

1枚～ 100枚	無料
101枚～1000枚	315円
1001枚～	1000枚毎に315円加算

(3) JAネットバンク振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて		他JAあて	他金融機関あて
	自店あて	他店あて		
1万円未満	無料	105円	105円	210円
3万円未満	無料	105円	105円	210円
3万円以上	無料	210円	210円	315円

(4) 手形、小切手類交換手数料

横浜交換手数料	1枚につき	420円
---------	-------	------

(5) 代金取立手数料（1件につき）

至急扱い	840円
普通扱い	630円

(6) 小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	840円
小切手帳	1冊(50枚)	630円
マル専手形用紙	1枚	262円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,150円

(7) 各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	525円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,050円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	525円
残高証明書発行手数料	1枚につき	210円

(8) 夜間金庫・貸金庫の手数料

夜間金庫手数料	年間	25,200円
貸金庫手数料	年間	6,300円

(注) 手数料はすべて消費税5%を含んだものです。

■融資関連手数料

(1) 残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料	1通につき	210円
------------	-------	------

(2) 融資証明書発行手数料

事業資金	1通につき	5,250円
上記以外の資金	1通につき	3,150円

(3) ローンカード発行手数料

不動産担保 ローンカード	発行手数料	1枚につき	525円
	口座維持手数料	1年毎	3,150円
	更新手数料	2年毎	5,250円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	525円

(4) 住宅資金条件変更手数料

一部繰上返済	1回につき	3,150円
全額繰上返済	1回につき	3,150円
条件変更	1回につき	3,150円

(5) 事業資金繰上返済手数料

事業資金繰上返済手数料	残存期間2年以上	10,500円
-------------	----------	---------

(6) 不動産担保取扱手数料

事業資金	1件につき	10,500円
上記以外の資金	1件につき	10,500円

(注) 手数料はすべて消費税5%を含んだものです。

■ATM利用手数料

	利用時間		出金	入金	口座振替	残高照会
	平日	土曜日 祝日				
県内JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	無料
	土曜日	午前9時～午後7時	無料	無料	無料	無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後7時	無料	無料	無料	無料
全国JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
	土曜日	午前9時～午後7時	無料	無料		無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後7時	無料	無料		無料
ゆうちょ銀行 *1	平日	午前8時～午前8時45分	105円	105円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	105円	105円		
	土曜日	午前9時～午後5時	105円	105円		無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	105円	105円		無料
セブン銀行 *1	平日	午前8時00分～午前8時45分	105円	105円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	105円	105円		
	土曜日	午前9時～午後2時	無料	無料		無料
		午後2時～午後5時	105円	105円		
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	105円	105円		無料
他行(三菱東京 UFJ銀行を除く)	平日	午前8時30分～午前8時45分	210円		無料	
		午前8時45分～午後6時	105円			
		午後6時～午後9時	210円			
	土曜日	午前9時～午後2時	105円		無料	
		午後2時～午後5時	210円			
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	210円		無料	
JFマリンバンク	平日	午前8時30分～午後9時	無料		無料	
	土曜日	午前9時～午後5時	無料		無料	
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	無料		無料	
三菱東京UFJ銀行	平日	午前8時30分～午前8時45分	105円		無料	
		午前8時45分～午後6時	無料			
		午後6時～午後9時	105円			
	土曜日	午前9時～午後5時	105円		無料	
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	105円		無料	
キャッシング クレジットカード	平日	午前8時30分～午後9時	無料		無料	
	土曜日	午前9時～午後5時	無料		無料	
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	無料		無料	

(注) *1は当JAのキャッシュカードによりゆうちょ銀行・セブン銀行ATMで取引した場合に申し受ける手数料です。
計画停電や電力不足への配慮として稼働時間に変更がある場合があります。

2. 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険事業であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛金で大きな保障をしています。

3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組んでいます。

4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業の確立をはかる活動をしています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管理等の活動を行っています。

さらに、高齢者福祉への期待が高まるなか、県厚生連と連携をはかり、「JAデイサービスセンターはだの」をオープンさせるなど介護活動の取り組みも行っています。

5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等を行うため「(株)協同コンサルトはだの」を1989年5月に設立し、暮らしの全般にわたってサポートしています。

朝採り野菜を販売する大型農産物直売所 「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約820軒の農家から出荷された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



朝採りの「新鮮さ」、
つくり手の顔が見える「安心感」
産地直送の「安さ」を皆様にお届けします。

丹沢の山並みと特産の落花生をイメージし、秦野の農業の夢(芽)が育ち実を結ぶようロゴに願いを込めました。



朝採りの野菜コーナー、秦野特産物のさくら漬けや峠漬け、みのげのフキを使ったキャラブキ、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数が豊富です。

安心・安全を消費者へ

生産者から「安全な栽培に関する誓約書」を提出
防除基準の遵守・防除日誌の記帳
環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

生産者と消費者を結ぶ

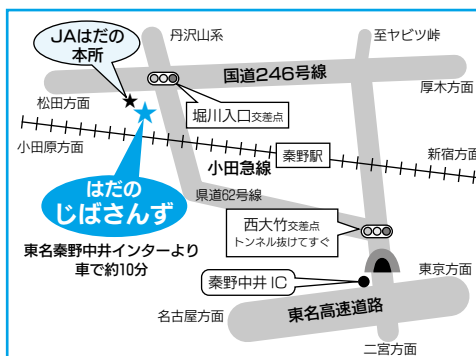
地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する…
『地産地消』に取り組んでいます。

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707(直)
FAX0463-84-1030

<http://www.jakanagawa.gr.jp/hadano/>



ごあんない

- 交通
東名高速道路秦野中井インターから車で約10分
国道246号線堀川入口交差点角JAはだの本所
- 営業
9:00~18:00
年始を除き無休
- 駐車台数 250台

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

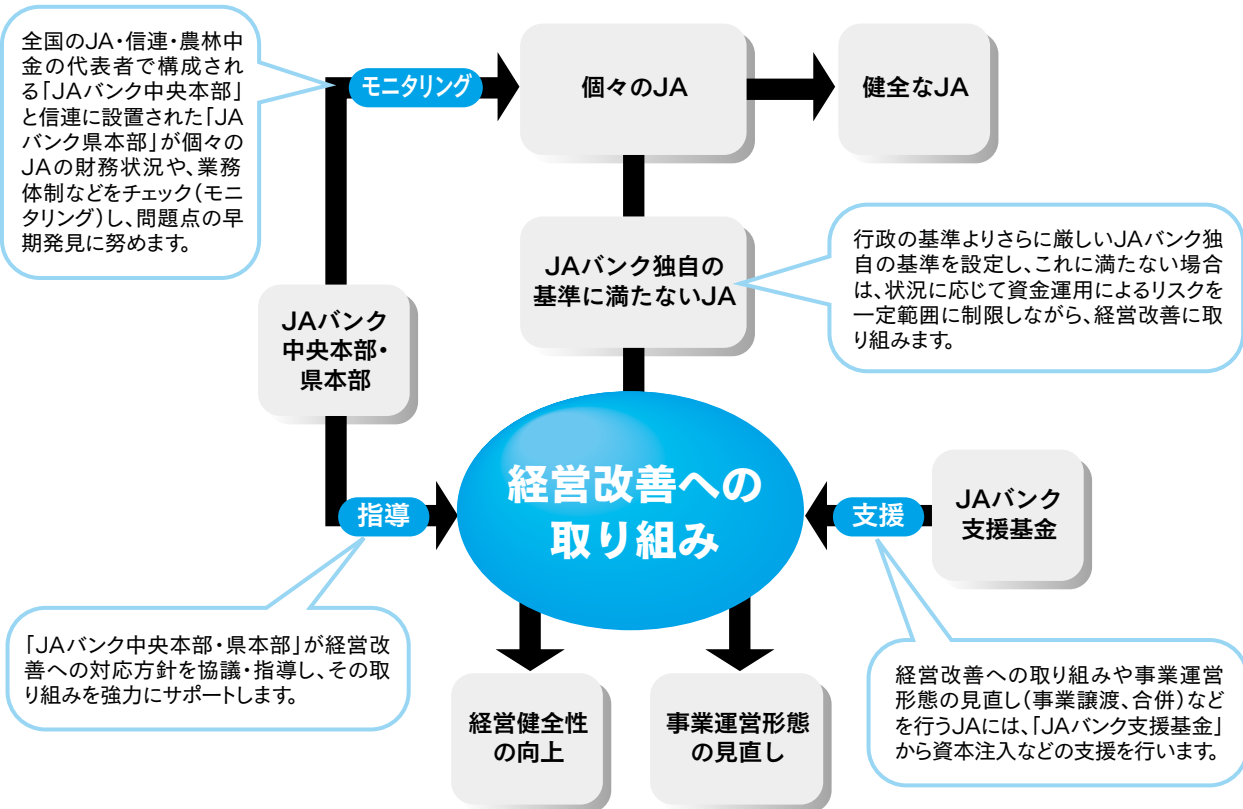
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネット



より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JAバンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせ「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りしています。

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (国の公的な制度)

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般の銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JAバンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組むJAバンク（JA・信連・農林中金）の金融店舗には「JAバンク会員マーク」が提示されています。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表 基準日 前年度2011年2月28日 現在
本年度2012年2月29日 現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	195,734,622	201,405,121	1. 信用事業負債	188,395,418	195,724,024
(1)現金	535,878	573,204	(1)貯金	187,903,560	195,318,034
(2)預金	128,279,675	134,720,436	(2)その他の信用事業負債	491,858	405,990
系統預金	128,229,448	134,694,817	未払費用	184,955	119,615
系統外預金	50,226	25,618	その他の負債	306,903	286,375
(3)有価証券	17,171,633	16,506,765	2. 共済事業負債	453,485	394,855
国債	6,035,682	6,017,198	(1)共済借入金	13,707	14,361
地方債	3,210,810	3,424,447	(2)共済資金	116,295	78,661
政府保証債	204,892	205,277	(3)共済未払利息	149	153
金融債	6,900,000	6,100,000	(4)未経過共済付加収入	321,995	300,580
社債	820,249	759,842	(5)共済未払費用	998	789
(4)貸出金	49,249,478	49,011,216	(6)その他の共済事業負債	339	309
(5)その他の信用事業資産	807,076	905,558	3. 経済事業負債	260,685	209,125
未収収益	776,888	887,491	(1)経済事業未払金	252,767	200,365
その他の資産	30,187	18,067	(2)経済受託債務	6,392	8,546
(6)貸倒引当金	△ 309,120	△ 312,058	(3)その他の経済事業負債	1,524	213
2. 共済事業資産	14,041	16,335	4. 雑負債	349,418	352,304
(1)共済貸付金	13,707	14,361	5. 諸引当金	298,653	293,332
(2)共済未収利息	149	153	(1)賞与引当金	73,541	75,556
(3)その他の共済事業資産	183	1,820	(2)退職給付引当金	169,273	165,017
3. 経済事業資産	248,838	240,140	(3)役員退職慰労引当金	43,913	52,759
(1)経済事業未収金	158,807	156,018	(4)合併特別勘定引当金	11,924	—
(2)経済受託債権	5,049	3,763	負債の部合計	189,757,661	196,973,643
(3)棚卸資産	88,734	82,701			
購買品	72,986	60,987			
販売品	2,917	17,182			
その他の棚卸資産	12,830	4,531	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	1,024	2,521	1. 組合員資本	13,505,777	13,800,772
(5)貸倒引当金	△ 4,777	△ 4,864	(1)出資金	1,867,532	1,859,795
4. 雑資産	143,149	129,351	(2)資本準備金	1,386	1,386
(1)雑資産	143,438	129,611	(3)利益剰余金	11,643,880	11,943,269
(2)貸倒引当金	△ 289	△ 260	利益準備金	3,809,050	3,809,050
5. 固定資産	2,607,538	2,573,397	その他利益剰余金	7,834,830	8,134,219
(1)有形固定資産	2,581,708	2,560,340	組合員教育特別積立金	550,000	570,000
建物	2,673,068	2,728,949	事業基盤強化積立金	2,753,424	2,853,424
機械装置	300,124	288,896	協同活動顕彰基金	20,000	20,000
土地	1,375,706	1,375,688	健康福祉基金	500,000	500,000
建設仮勘定	1,000	—	地域農業振興基金	300,000	400,000
その他の有形固定資産	832,937	853,887	特別積立金	2,754,000	2,854,000
減価償却累計額 (控除)	△ 2,601,128	△ 2,687,081	当期末処分剰余金	957,406	936,795
(2)無形固定資産	13,905	13,057	(うち当期剰余金)	(559,461)	(435,588)
(3)合併特別勘定	11,924	—	(4)処分未済持分	△ 7,022	△ 3,678
6. 外部出資	4,485,829	6,391,105	2. 評価・換算差額等	46,029	54,574
(1)外部出資	4,486,155	6,391,105	(1)その他有価証券評価差額金	46,029	54,574
(2)外部出資等損失引当金	△ 325	—	純資産の部合計	13,551,807	13,855,346
7. 繰延税金資産	75,449	73,537	負債及び純資産の部合計	203,309,468	210,828,990
資産の部合計	203,309,468	210,828,990			

(2) 損益計算書

基準日

前年度2010年3月1日から2011年2月28日まで

本年度2011年3月1日から2012年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	2,843,654	2,770,805	(1)利用事業収益	30,996	26,449
(1)信用事業収益	2,089,255	2,040,304	(2)利用事業費用	8,088	6,465
資金運用収益	2,035,487	1,985,057	(うち貸倒引当金繰入額)	(34)	(-)
(うち預金利息)	(111,097)	(50,629)	利用事業総利益	22,908	19,984
(うち有価証券利息)	(238,864)	(232,329)	(3)葬祭センター収益	719,468	638,810
(うち貸出金利息)	(830,058)	(747,435)	(4)葬祭センター費用	523,874	477,221
(うち受取奨励金)	(-)	(720,724)	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(184)
(うち受取事業分量配当金)	(-)	(233,936)	葬祭センター事業総利益	195,593	161,588
(うちその他受入利息)	(855,466)	(2)	(5)介護事業収益	29,013	29,607
役員取引等収益	42,876	43,277	(6)介護事業費用	24,751	24,878
その他経常収益	10,891	11,969	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(2)信用事業費用	458,039	406,044	介護事業総利益	4,262	4,728
資金調達費用	287,929	184,864	(7)健康福祉事業収益	-	-
(うち貯金利息)	(279,529)	(176,759)	(8)健康福祉事業費用	1,669	1,574
(うち給付補填備金繰入)	(4,543)	(2,747)	健康福祉事業総損失	1,669	1,574
(うち借入金利息)	(12)	(42)	(9)教育広報事業収益	3,506	3,491
(うちその他支払利息)	(3,844)	(5,315)	(20)教育広報事業費用	23,814	23,151
役員取引等費用	9,806	10,412	教育広報事業総損失	20,308	19,659
その他事業直接費用	-	52,800	(2)組合員教育事業収益	782	657
その他経常費用	160,304	157,968	(22)組合員教育事業費用	7,974	6,878
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2,938)	組合員教育事業総損失	7,192	6,220
信用事業総利益	1,631,215	1,634,259	(23)指導事業収入	13,771	15,514
(3)共済事業収益	736,548	736,701	(24)指導事業支出	47,341	50,428
共済付加収入	706,863	702,725	指導事業収支差額	△ 33,569	△ 34,914
共済貸付金利息	298	378	2. 事業管理費	2,197,938	2,202,884
その他の収益	29,386	33,597	(1)人件費	1,650,204	1,668,806
(4)共済事業費用	44,077	43,402	(2)業務費	206,672	209,323
共済借入金利息	298	378	(3)諸税負担金	64,381	66,186
共済推進費	28,240	27,247	(4)施設費	252,095	230,868
その他の費用	15,539	15,775	(5)その他事業管理費	24,583	27,699
共済事業総利益	692,470	693,299	事業利益	645,716	567,920
(5)購買事業収益	3,271,271	2,447,279	3. 事業外収益	108,674	108,519
購買品供給高 (値引控除前)	3,305,572	2,445,555	(1)受取雑利息	1,244	717
売上値引 (控除)	△ 53,235	△ 48,575	(2)受取出資配当金	65,200	62,718
(購買品供給高)	(3,252,336)	(2,396,980)	(3)賃貸料	31,646	32,013
購買手数料	13,246	45,511	(4)雑収入	10,583	13,069
修理サービス料	3,520	3,857	4. 事業外費用	19,353	18,796
その他の収益	2,167	930	(1)寄付金	1,518	770
(6)購買事業費用	2,951,592	2,242,111	(2)賃貸費用	-	16,932
購買品供給原価	2,787,146	2,091,710	(3)雑損失	17,834	1,092
購買品供給費	-	33,743	経常利益	735,037	657,644
修理サービス費	2,847	2,988	5. 特別利益	46,224	2,188
その他の費用	161,598	113,668	(1)固定資産処分益	2,084	745
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,857)	(219)	(2)貸倒引当金戻入金	40,937	83
(うち貸倒損失)	(-)	(5)	(3)前期損益修正益	3,203	1,359
購買事業総利益	319,679	205,167	6. 特別損失	5,818	14,891
(7)販売事業収益	134,799	770,174	(1)固定資産処分損	3,527	5,963
販売品販売高	11,175	653,190	(2)前期損益修正損	804	881
販売手数料	115,734	109,232	(3)臨時損失	-	8,045
その他の収益	7,889	7,752	(4)固定資産圧縮損	1,487	-
(8)販売事業費用	101,261	662,911	税引前当期利益	775,443	644,940
販売品販売原価	6,682	519,661	法人税・住民税及び事業税	222,751	207,601
販売費	92,166	137,922	法人税等調整額	△ 6,769	1,750
その他の費用	2,413	5,326	当期剰余金	559,461	435,588
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(1)	前期繰越剰余金	397,944	501,206
販売事業総利益	33,538	107,263	当期末処分剰余金	957,406	936,795
(9)加工事業収益	11,609	11,806			
(10)加工事業費用	4,883	4,923			
加工事業総利益	6,725	6,883			

(3) 注記表

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 売買目的の有価証券は時価法（売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>② 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（単品管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>② 購買品（分類管理品目）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>③ 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>④ その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期の勤務期間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）によ</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。</p> <p>② 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>② 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>③ 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>④ その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期の勤務期間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）によ</p>

前 年 度	本 年 度																																										
<p>り簡便法を採用しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、外部出資勘定の株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 合併特別勘定引当金 合併に係る資産評価により生じた合併特別勘定の償却額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>8. 会計方針の変更 従来、賃貸施設に係る賃貸管理費用は事業管理費に計上しておりましたが、本年度より事業外収益である賃貸料に対応する費用は、事業外費用（雑損失）に計上しています。 なお、この変更により、従来の方によった場合と比較して、事業利益は17,645千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。</p> <p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は69,608千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>54,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>1,490</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>10,054</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69,608</td> <td>1,487</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	1,020	建物・付属設備	54,848	—	機械及び装置	2,196	—	車両・運搬具	1,490	467	器具・備品	10,054	—	合 計	69,608	1,487	<p>り簡便法を採用しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>8. 会計方針の変更 当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 なお、この変更により、従来の方によった場合と比較して、事業利益は1,095千円、経常利益は1,095千円、税引前当期利益は9,141千円減少しています。</p> <p>9. 表示方法の変更 従来、「資金運用収益」の「うちその他受入利息」に含めていた「受取奨励金」及び「受取事業分量配当金」は、より明瞭に表示するため、当該事業年度から区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の「うちその他受入利息」に含まれている「受取奨励金」及び「受取事業分量配当金」の金額はそれぞれ587,277千円、268,185千円です。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は67,421千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>54,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>1,490</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>7,867</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>67,421</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・付属設備	54,848	—	機械及び装置	2,196	—	車両・運搬具	1,490	—	器具・備品	7,867	—	合 計	67,421	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	1,020																																									
建物・付属設備	54,848	—																																									
機械及び装置	2,196	—																																									
車両・運搬具	1,490	467																																									
器具・備品	10,054	—																																									
合 計	69,608	1,487																																									
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・付属設備	54,848	—																																									
機械及び装置	2,196	—																																									
車両・運搬具	1,490	—																																									
器具・備品	7,867	—																																									
合 計	67,421	—																																									

前年度	本年度																								
<p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話機84台及びコピー機11台（平成21年2月28日以前取引を行ったもの）についてはリース契約により使用しています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 2,124千円 子会社に対する金銭債務の総額 187,090千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 929,553千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 （2011年2月28日現在における資産査定によっています） (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,465千円、延滞債権額は1,489,077千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,491,542千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コピー機2台（2009年（平成21年）2月28日以前取引を行ったもの）についてはリース契約により使用しています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 - 子会社に対する金銭債務の総額 189,728千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 1,008,741千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 （2012年（平成24年）2月29日現在における資産査定によっています） (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は27,430千円、延滞債権額は1,308,733千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,336,163千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">2,853千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,853千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社との取引による収益総額	2,853千円	うち事業取引高	-	うち事業取引以外の取引高	2,853千円	(2) 子会社との取引による費用総額	93千円	うち事業取引高	-	うち事業取引以外の取引高	93千円	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">673千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">673千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">33,792千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">33,792千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	(1) 子会社との取引による収益総額	673千円	うち事業取引高	673千円	うち事業取引以外の取引高	-	(2) 子会社との取引による費用総額	33,792千円	うち事業取引高	33,792千円	うち事業取引以外の取引高	-
(1) 子会社との取引による収益総額	2,853千円																								
うち事業取引高	-																								
うち事業取引以外の取引高	2,853千円																								
(2) 子会社との取引による費用総額	93千円																								
うち事業取引高	-																								
うち事業取引以外の取引高	93千円																								
(1) 子会社との取引による収益総額	673千円																								
うち事業取引高	673千円																								
うち事業取引以外の取引高	-																								
(2) 子会社との取引による費用総額	33,792千円																								
うち事業取引高	33,792千円																								
うち事業取引以外の取引高	-																								
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目</p>																								

前年度	本年度
<p>的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59,203千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p>

前年度

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	128,279,675	128,051,579	△228,095
有価証券			
満期保有目的の債券	15,302,220	15,679,304	377,083
その他有価証券	1,869,413	1,869,413	-
貸出金(*1)	49,314,888		
貸倒引当金(*2)	309,361		
貸倒引当金控除後	49,005,527	49,571,415	565,888
資 産 計	194,456,836	195,171,712	714,875
貯金	187,903,560	187,795,765	△107,794
負 債 計	187,903,560	187,795,765	△107,794

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金65,410千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,486,155 千円
外部出資等損失引当金	△ 325 千円
引当金控除後	4,485,829 千円

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,279,675	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,900,000	2,000,000	3,000,000	2,110,200	2,800,000	3,500,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	128,000	66,000	54,500	240,300	313,000	1,002,000
貸出金(*1, 2)	3,753,023	3,461,508	4,386,701	2,609,418	2,616,623	32,409,286
合 計	134,060,698	5,527,508	7,441,201	4,959,918	5,729,623	36,911,286

(*1) 貸出金のうち、当座貸越154,728千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

本年度

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	134,720,436	134,481,968	△238,467
有価証券			
満期保有目的の債券	14,803,140	15,229,630	426,489
その他有価証券	1,703,624	1,703,624	-
貸出金(*1)	49,070,850		
貸倒引当金(*2)	312,278		
貸倒引当金控除後	48,758,572	49,380,583	622,011
資 産 計	199,985,773	200,795,807	810,033
貯金	195,318,034	195,012,074	△305,959
負 債 計	195,318,034	195,012,074	△305,959

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 59,634千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,391,105千円

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	134,720,436	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,000,000	3,000,000	2,110,200	2,800,000	1,500,000	3,400,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	66,000	54,500	246,300	313,000	102,000	900,000
貸出金(*1, 2)	3,913,751	4,749,721	2,821,175	2,729,144	2,378,079	32,234,471
合 計	140,700,667	7,804,701	5,178,155	5,842,624	3,980,559	36,534,471

(*1) 貸出金のうち、当座貸越163,356千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等184,873千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

前年度

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1, 2)	165,281,136	12,398,511	7,002,182	462,440	405,011	-
合計	165,281,136	12,398,511	7,002,182	462,440	405,011	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
(*2)貯金のうち、定期積金2,354,278千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,605,705	4,775,833	170,127
	地方債	2,597,432	2,713,502	116,069
	政府保証債	100,000	104,237	4,237
	金融債	6,200,000	6,292,513	92,513
	社債	299,980	302,740	2,759
	小計	13,803,117	14,188,825	385,707
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	599,188	596,284	△ 2,904
	地方債	199,914	198,920	△ 994
	政府保証債	-	-	-
	金融債	700,000	695,275	△ 4,725
	社債	-	-	-
	小計	1,499,102	1,490,479	△ 8,623
合計	15,302,220	15,679,304	377,083	

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	802,877	830,788	27,910
	地方債	399,682	413,464	13,781
	政府保証債	100,000	104,892	4,892
	社債	499,939	520,269	20,329
	小計	1,802,500	1,869,413	66,913
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	1,802,500	1,869,413	66,913	

(*)上記評価差額から繰延税金負債 20,883千円を差し引いた額46,029千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	7,000千円	-	-
国 債	7,000千円	-	-
合 計	7,000千円	-	-

(4) 当年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券
当年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はありません。

本年度

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	172,187,146	15,088,693	7,213,629	439,348	389,215	-
合計	172,187,146	15,088,693	7,213,629	439,348	389,215	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,305,213	5,501,947	196,734
	地方債	2,997,939	3,144,368	146,429
	政府保証債	100,000	107,482	7,482
	金融債	6,100,000	6,174,752	74,752
	社債	299,988	301,080	1,091
	小計	14,803,140	15,229,630	426,489
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	14,803,140	15,229,630	426,489	

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	681,133	711,985	30,852
	地方債	399,720	426,508	26,787
	政府保証債	100,000	105,277	5,277
	社債	299,951	312,654	12,702
	小計	1,480,805	1,556,424	75,618
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	147,200	147,200	-
	小計	147,200	147,200	-
合計	1,628,005	1,703,624	75,618	

(*)上記評価差額から繰延税金負債 21,044千円を差し引いた額 54,574千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券
当年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 有価証券の時価等が取得原価または償却原価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として減損処理しております。

当期における、減損処理額は、52,800千円（その他有価証券で時価のある社債52,800千円です。）

なお、時価等が「著しく下落した」と判断する基準は、以下のとおりです。

①時価のある有価証券

- ・有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて30%以上下落した場合

- ・下落率が30%未満であるが、当該有価証券の発行会社

前 年 度	本 年 度																																
	<p>の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合</p> <p>②時価を把握することが極めて困難と認められる株式 発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%以上下落した場合</p>																																
<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。</p> <p>また、当組合は平成22年10月1日、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">758,009千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 631,310千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">42,574千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,273千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額1,103,241千円を控除した金額としています。</p> <p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">76,326千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 7,080千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,246千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,568千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2010年（平成22年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は336,543千円となっています。</p>	退職給付債務	758,009千円	年金資産	△ 631,310千円	会計基準変更時差異の未処理額	42,574千円	退職給付引当金	169,273千円	勤務費用	76,326千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円	退職給付費用	69,246千円	<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。</p> <p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△787,467千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">657,944千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△35,494千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△165,017千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額1,104,099千円を控除した金額としています。</p> <p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">59,065千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他（選択定年制度に係る割増退職金等）</td> <td style="text-align: right;">7,811千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,796千円</td> </tr> </table> <p>(注) 神奈川県農業団体役員共済会への拠出金 23,040千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,961千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2011年（平成23年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は335,425千円となっています。</p>	退職給付債務	△787,467千円	年金資産	657,944千円	会計基準変更時差異の未処理額	△35,494千円	退職給付引当金	△165,017千円	勤務費用	59,065千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円	その他（選択定年制度に係る割増退職金等）	7,811千円	退職給付費用	59,796千円		
退職給付債務	758,009千円																																
年金資産	△ 631,310千円																																
会計基準変更時差異の未処理額	42,574千円																																
退職給付引当金	169,273千円																																
勤務費用	76,326千円																																
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円																																
退職給付費用	69,246千円																																
退職給付債務	△787,467千円																																
年金資産	657,944千円																																
会計基準変更時差異の未処理額	△35,494千円																																
退職給付引当金	△165,017千円																																
勤務費用	59,065千円																																
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円																																
その他（選択定年制度に係る割増退職金等）	7,811千円																																
退職給付費用	59,796千円																																
<p>VII 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,488千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">50,683千円</td> </tr> <tr> <td>合併特別勘定引当金</td> <td style="text-align: right;">3,721千円</td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">45,142千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">13,705千円</td> </tr> <tr> <td>未払貯金利息否認（期日指定）</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息否認</td> <td style="text-align: right;">1,222千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費限度超過額	4,488千円	退職給付引当金	50,683千円	合併特別勘定引当金	3,721千円	個別貸倒引当金	45,142千円	役員退職慰労引当金	13,705千円	未払貯金利息否認（期日指定）	48千円	未収貸付金利息否認	1,222千円	<p>VII 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,967千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">46,358千円</td> </tr> <tr> <td>事業税未払計上額</td> <td style="text-align: right;">13,081千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">14,939千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減額損</td> <td style="text-align: right;">14,694千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">23,581千円</td> </tr> <tr> <td>購買品供給高未計上</td> <td style="text-align: right;">1,249千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費限度超過額	3,967千円	退職給付引当金	46,358千円	事業税未払計上額	13,081千円	役員退職慰労引当金	14,939千円	有価証券減額損	14,694千円	賞与引当金	23,581千円	購買品供給高未計上	1,249千円
繰延税金資産																																	
減価償却費限度超過額	4,488千円																																
退職給付引当金	50,683千円																																
合併特別勘定引当金	3,721千円																																
個別貸倒引当金	45,142千円																																
役員退職慰労引当金	13,705千円																																
未払貯金利息否認（期日指定）	48千円																																
未収貸付金利息否認	1,222千円																																
繰延税金資産																																	
減価償却費限度超過額	3,967千円																																
退職給付引当金	46,358千円																																
事業税未払計上額	13,081千円																																
役員退職慰労引当金	14,939千円																																
有価証券減額損	14,694千円																																
賞与引当金	23,581千円																																
購買品供給高未計上	1,249千円																																

前 年 度	本 年 度		
外部出資等損失引当金	101千円	資産除去債務	4,946千円
事業税未払計上額	14,133千円	個別貸倒引当金	41,392千円
賞与引当金	22,952千円	法定福利費社保未払加算計上額	2,979千円
法定福利費社保未払加算計上額	2,859千円	未収貸付金利息否認	1,077千円
共済推進費貯金繰越額	330千円	その他	548千円
購買品供給高未計上	915千円	繰延税金資産小計	168,818千円
アスベスト一般拠出金未払額加算留保	21千円	評価性引当額	△69,734千円
環境対策活動費加算留保	180千円	繰延税金資産合計 (A)	99,083千円
一般貸倒引当金限度超過額	0千円		
繰延税金資産小計	160,509千円	繰延税金負債	
評価性引当額	△61,800千円	全農経済連合併出資配当	△1,757千円
繰延税金資産合計 (A)	98,709 円	労働保険料概算払超過額減算留保	△287千円
		有形固定資産 (除去費用)	△2,455千円
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△21,044千円
全農経済連合併出資配当	△1,971千円	繰延税金負債合計 (B)	△25,545千円
労働保険料概算払超過額減算留保	△405千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	73,537千円
その他有価証券評価差額金	△20,883千円		
繰延税金負債合計 (B)	△23,260千円		
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	75,449千円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	31.21%	法定実効税率	31.21%
(調 整)		(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△3.24%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△4.08%
住民税均等割	0.30%	住民税均等割	0.36%
評価性引当額の増減	△1.23%	評価性引当額の増減	2.54%
その他	0.04%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.98%	その他	0.51%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.45%
		<当期における税率の変更による影響>	
		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.21%から、指定期間内に開始する事業年度については29.61%、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.83%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,133千円減少し、その他有価証券差額金が2,555千円増加し、法人税等調整額が4,689千円増加しています。	

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	957,406,806	936,795,049
2. 剰余金処分額	456,200,421	464,884,029
(1)任意積立金	320,000,000	325,000,000
①組合員教育特別積立金	20,000,000	75,000,000
②事業基盤強化積立金	100,000,000	100,000,000
③地域農業振興基金	100,000,000	100,000,000
④50周年記念事業積立金	—	50,000,000
⑤特別積立金	100,000,000	—
(2)出資配当金	55,760,320	55,514,023
(出資配当率)	(3%)	(3%)
(3)事業分量配当金	80,440,101	84,370,006
3. 次期繰越剰余金	501,206,385	471,911,020

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度・前年度)

・定期貯金、定期積金、譲渡性貯金の年間平均残高 10 万円以上に対して 1 万円につき 10 円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000 円を目標に積み立てています。

・事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため、期末総資産残高（減価却累計額控除）の 100 分の 3.0 を目標に積み立てています。

・健康福祉基金は、同基金積立規程に基づき、組合員の健康福祉活動を計画的に進めるために本基金の運用益相当額を活用し、健康福祉活動の経費に充てるため、5 億円を目標に積み立てています。

・地域農業振興基金は、同基金積立規程に基づき、地域農業の振興をはかる活動を行うために本基金の運用益相当額を活用し、組合員の地域農業振興活動の経費に充てるため、10 億円を目標に積み立てています。

・50 周年記念事業積立金は、創立 50 周年記念事業に必要な経費に充てるため積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 22 百万円

(前年度) 28 百万円

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	1,745	1,797	52
役務取引等収支	0	0	0
その他信用事業収支	0	△ 52	△ 52
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,745 (0.92)	1,745 (0.89)	0 (△ 0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,843 (1.42)	2,770 (1.32)	△ 73 (△ 0.1)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	188,851	2,033	1.08	197,120	1,979	1.00
うち預金	122,930	960	0.78	131,965	999	0.76
うち有価証券	16,805	238	1.42	16,883	232	1.38
うち貸出金	49,114	833	1.70	48,271	747	1.55
資金調達勘定	181,786	288	0.16	191,122	182	0.10
うち貯金・定積	181,783	288	0.16	191,114	182	0.10
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2	0	0.53	7	0	0.53
総資金利ざや			0.36			0.37

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	△ 237	△ 54
うち預金	△ 101	39
うち有価証券	△ 142	△ 86
うち貸出金	5	△ 6
支払利息	△ 179	△ 106
うち貯金・定積	△ 179	△ 106
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	△ 58	52

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

3. 事業の状況

■貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
流動性貯金	43,994	(24.2)	47,936	(25.1)	3,942
定期性貯金	137,677	(75.7)	143,078	(74.9)	5,401
その他貯金	111	(0.1)	98	(0.1)	△13
計	181,783	(100.0)	191,114	(100.0)	9,331
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	181,783	(100.0)	191,114	(100.0)	9,331

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. ()内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
定期貯金	138,824	(100.0)	142,864	(100.0)	4,040
うち固定金利定期	138,816	(100.0)	142,857	(100.0)	4,041
うち変動金利定期	7	(0.0)	7	(0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. ()内は構成比です。

■貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度		本年度		増減
手形貸付	623		588		△35
証書貸付	42,978		42,701		△277
当座貸越	163		155		△8
割引手形	—		—		—
金融機関貸付	5,600		5,600		—
合計	49,365		49,045		△320

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
固定金利貸出	19,161	(39.0)	18,709	(38.3)	△452
変動金利貸出	29,907	(61.0)	30,104	(61.7)	197
合計	49,068	(100.0)	48,814	(100.0)	△254

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. ()内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,667	1,777	110
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	37,069	36,933	△ 136
そ の 他 担 保 物	99	99	0
小 計	38,836	38,810	△ 26
農業信用基金協会保証	229	230	1
そ の 他 保 証	2,345	1,997	△ 348
小 計	2,575	2,227	△ 348
信 用	2,237	2,373	136
劣 後 ロ ー ン	5,600	5,600	—
合 計	49,249	49,011	△ 238

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度		本 年 度		増 減
設 備 資 金	48,144	(97.8)	47,819	(97.6)	△ 325
運 転 資 金	1,104	(2.2)	1,191	(2.4)	87
合 計	49,249	(100.0)	49,011	(100.0)	△ 238

(注) 1. () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減
法 人	農 林 水 産 業	135	(0.3)	121	(0.2)	△ 14
	製 造 業	5	(0.0)	5	(0.0)	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	1,139	(2.3)	1,178	(2.4)	39
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	236	(0.5)	190	(0.4)	△ 46
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	2,196	(4.5)	2,333	(4.8)	137
	そ の 他 法 人	8,372	(17.0)	7,987	(16.3)	△ 385
	小 計	12,086	(24.5)	11,817	(24.1)	△ 269
個 人	37,163	(75.5)	37,193	(75.9)	30	
合 計	49,249	(100.0)	49,011	(100.0)	△ 238	

(注) 1. () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農業	1,366	1,513	147
野菜・園芸	77	73	△4
果樹・樹園農業	8	6	△2
工芸作物	8	12	4
養豚・肉牛・酪農	378	363	△15
養鶏・養卵	2	1	△1
その他農業	891	1,055	164
合 計	1,366	1,513	147

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

< 貸出金 >

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー資金	1,248	1,401	153
農業制度資金	117	112	△5
農業近代化資金	79	69	△10
その他制度資金	37	42	5
合 計	1,366	1,513	147

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

< 受託貸付金 >

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	2	27	25
延 滞 債 権 額	1,489	1,308	△ 181
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計 (A)	1,491	1,336	△ 155
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (B)	1,347	1,191	△ 156
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 (C) = (A) - (B)	143	144	1
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 (D)	140	144	4
差 引 額 (E) = (C) - (D)	3	—	△ 3
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	168	167	△ 1

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	722	549	28	144	722
危険債権	613	598	15	—	613
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	1,336	1,147	43	144	1,336
正常債権	47,768				
合計	49,104				

(注) 上記の債権区分は、「金融機構の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度					本年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	172	169	—	172	169	169	168	—	169	168
個別貸倒引当金	180	144	—	180	144	144	148	0	144	148
合計	352	314	—	352	314	314	317	0	313	317

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貸出金償却額	—	—

■為替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		前年度		本年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	34,103	155,997	11,142	50,580
	金額	17,077	37,739	5,162	15,009
代金取立為替	件数	1	20	0	7
	金額	0	22	0	14
雑為替	件数	715	197	219	70
	金額	246	36	22	9
計	件数	34,819	156,214	11,361	50,657
	金額	17,324	37,797	5,184	15,033

■有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
国債	5,741	5,904	163
地方債	2,939	3,247	308
短期社債	—	—	—
社債	8,124	7,732	△ 392
株式	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	16,805	16,883	78

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
前年度								
国債	728	1,220	2,076	801	1,207	—	—	6,035
地方債	—	399	799	599	1,412	—	—	3,210
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,300	3,499	2,608	209	204	102	—	7,925
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,028	5,120	5,484	1,610	2,824	102	—	17,171
本年度								
国債	466	1,515	1,923	608	1,404	99	—	6,017
地方債	99	599	899	699	1,125	—	—	3,424
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,500	3,303	1,911	181	169	—	—	7,065
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,066	5,418	4,734	1,490	2,698	99	—	16,506

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
国債	46	86	40
公共債計	46	86	40
証券投資信託	35	24	△11

■時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種類	前年度			本年度		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	15,302	15,679	377	14,803	15,229	426
その他	1,802	1,869	66	1,628	1,703	75
合計	17,104	17,548	443	16,431	16,933	502

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. 帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

■ 共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	10,109	9,292
養 老 生 命 共 済	4,162	3,162
こ ども 共 済	850	511
医 療 共 済	1,827	1,817
が ん 共 済	18	29
定 期 医 療 共 済	165	
生 命 共 済 計	16,282	14,301
建 物 更 生 共 済	23,969	26,749
長 期 共 済 合 計	40,252	41,050
年 金 共 済 (年 金 金 額)	330	340

- (注) 1. 金額は保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、年金共済 (年金金額) は年金金額 (利率変動型年金は最低保証年金額)) です。医療共済の保障金額は付加された定期特約等です。
2. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(2) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	73,443	77,411
定 期 生 命 共 済	7	7
養 老 生 命 共 済	84,269	76,988
こ ども 共 済	13,668	13,715
医 療 共 済	8,663	10,068
が ん 共 済	317	337
定 期 医 療 共 済	1,890	1,781
年 金 共 済 (定 期 特 約)	76	56
生 命 共 済 計	168,666	166,649
建 物 更 生 共 済	301,247	301,116
長 期 共 済 合 計	469,914	467,766
年 金 共 済 (年 金 金 額)	3,672	3,820
支 払 開 始 前	2,434	2,518
支 払 開 始 後	1,238	1,302
共 済 付 加 収 入	622	619

- (注) 1. 金額は保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む。)、年金共済 (年金金額) は年金金額 (利率変動型年金は最低保証年金額)、年金共済 (定期特約) は付加された定期特約金額) です。
2. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(3) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
火 災 共 済	15	14
自 動 車 共 済	300	296
傷 害 共 済	1	1
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
賠 償 責 任 共 済	0	0
計	318	313
自 賠 責 共 済	2,119 台	2,044 台
共 済 付 加 収 入	84	83

■他部門の主な事業の状況

(1) 指導事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	賦 課 金	5	5
	実 費 収 入	5	6
	補 助 金	2	3
	合 計	13	15
支 出	営 農 改 善 費	9	9
	生 産 組 合 活 動 費	19	20
	部 会 活 動 費	4	4
	後 継 者 組 織 活 動 費	1	1
	女 性 部 活 動 費	2	3
	生 活 文 化 事 業 費	1	0
	そ の 他 指 導 事 業 費 用	8	10
合 計	47	50	
差 引		△ 33	△ 34

※地域農業振興基金4億円の運用益を活用して実施しました。

(2) 組合員教育事業支出明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
講 座 開 設 費	1	1	
外 部 研 修 参 加 費	0	0	
講 演 会 費	0	0	
国 内 研 修 派 遣 費	1	0	
海 外 研 修 派 遣 費	4	3	
会 議 費	0	0	
合 計	7	6	

※組合員教育特別積立金5億7千万円の運用益を活用して実施しました。

(3) 購買品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	肥 料	108	103
	飼 料	188	184
	農 機 具	101	85
	鋤 油	1,102	1,132
	生 産 資 材	258	227
	小 計	1,759	1,733
生 活 物 資	生 活 物 資	269	208
	施 設	—	1,239
	主 食	118	110
	プ ロ パ ン	335	331
	自 動 車	79	61
	じ ば さ ん ず	323	—
	特 産 セ ン タ ー	420	—
小 計	1,545	1,951	
合 計		3,305	3,685

※本年度より店舗における購買・販売取扱高の項目を変更しています。

(4) 販売品取扱高

(単位：百万円)

品 目	前 年 度	本 年 度
受 託 販 売 品	2,056	1,957
買 取 販 売 品	11	653
合 計	2,067	2,611

※本年度より店舗における購買・販売取扱高の項目を変更しています。

(5) 介護事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	居 宅 介 護 支 援	7	8
	訪 問 介 護	20	21
	雑 収 入	0	0
	合 計	29	29
支 出	労 務 費	20	19
	業 務 費	3	4
	雑 費	0	0
	合 計	24	24
差 引		4	4

4. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.37	0.31	△ 0.06
資本経常利益率	5.65	4.90	△ 0.75
総資産当期純利益率	0.28	0.21	△ 0.07
資本当期純利益率	4.30	3.25	△ 1.05

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	26.20	25.09
	期中平均	27.15	25.66
貯証率	期末	9.13	8.45
	期中平均	9.24	8.83

(3) 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		前年度	本年度
信用事業	貯金残高	2,184	2,214
	貸出金残高	572	555
共済事業	長期共済保有高	9,708	10,037
経済事業	購買品取扱高	128	100
	販売品取扱高	308	303

(4) 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貯金残高	18,790	19,531
貸出金残高	4,924	4,901

5. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
出資金	1,867	1,859
(うち後配出資金)	(-)	(-)
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	1	1
利益準備金	3,809	3,809
任意積立金	7,197	7,522
次期繰越剰余金	501	471
処分未済持分	△7	△3
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	13,369	13,660
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	169	168
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目 (B)	169	168
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	13,539	13,829
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	13,539	13,829
資産(オン・バランス)項目	60,480	64,167
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,962	5,841
リスク・アセット等計 (F)	66,442	70,008
基本的項目比率 (A) / (F)	20.12%	19.51%
自己資本比率 (E) / (F)	20.37%	19.75%

(注) 1. 2006年(平成18年)3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	6,034	—	—	6,012	—	—
我が国の地方 公共団体向け	5,390	—	—	5,734	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	300	10	0	300	10	0
地方三公社向け	2,183	3	0	1,841	3	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	140,876	32,690	1,307	146,497	33,813	1,352
法人等向け	2,353	1,418	56	2,202	1,575	63
中小企業等及び 個人向け	2,018	1,023	40	2,047	1,015	40
抵当権付住宅ローン	15,917	5,432	217	15,612	5,319	212
不動産取得等事業向け	2,502	2,400	96	2,584	2,483	99
3月以上延滞等	82	72	2	169	114	4
信用保証協会等保証付	7,833	774	30	7,449	736	29
共済約款貸付	13	—	—	14	—	—
出資等	4,486	4,485	179	6,391	6,391	255
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	13,564	12,168	486	14,212	12,705	508
合 計	203,557	60,480	2,419	211,070	64,167	2,566
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,962		238	5,841		233
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	66,442		2,657	70,008		2,800

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
4. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

項目		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	114	114	-	-	106	106	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	0	0	-	-	0	0	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,764	3,764	-	10	3,450	3,450	-	54
	電気・ガス・熱供給・水道業	528	26	501	-	473	25	448	-
	運輸・通信業	304	3	300	-	301	1	300	-
	金融・保険業	140,826	5,644	6,916	-	146,471	5,642	6,114	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	626	424	201	0	538	337	201	0
	日本国政府・地方公共団体	11,424	2,184	9,240	-	11,746	2,327	9,419	-
	上記以外	2	-	-	2	0	-	-	0
	個人	37,252	37,093	-	68	37,280	37,110	-	114
その他	8,712	-	-	0	10,699	-	-	0	
業種別残高計		203,557	49,256	17,160	82	211,070	49,000	16,484	169
1年以下		131,080	765	2,035		137,770	970	2,072	
1年超3年以下		8,576	3,441	5,134		8,467	3,040	5,427	
3年超5年以下		7,201	1,724	5,476		6,350	1,622	4,728	
5年超7年以下		3,221	1,613	1,608		3,076	1,591	1,484	
7年超10年以下		6,622	3,816	2,805		6,499	3,826	2,672	
10年超		37,558	37,435	100		37,556	37,438	99	
期限の定めのないもの		9,297	459	-		11,350	510	-	
残存期間別残高計		203,557	49,256	17,160		211,070	49,000	16,484	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	172	169	-	172	169	169	168	-	169	168
個別貸倒引当金	180	144	-	180	144	144	148	0	144	148

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前年度						本年度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	23	14	-	23	14	-	14	14	-	14	14	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	157	129	-	157	129	-	129	134	0	129	134	-	
業種別計	180	144	-	180	144	-	144	148	0	144	148	-	

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,974	11,974	-	12,334	12,334
	リスク・ウエイト10%	-	8,134	8,134	-	7,750	7,750
	リスク・ウエイト20%	-	138,034	138,034	-	142,905	142,905
	リスク・ウエイト35%	-	15,917	15,917	-	15,612	15,612
	リスク・ウエイト50%	-	115	115	-	314	314
	リスク・ウエイト75%	-	2,018	2,018	-	2,047	2,047
	リスク・ウエイト100%	-	27,352	27,352	-	30,028	30,028
	リスク・ウエイト150%	-	9	9	-	77	77
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
合計	-	203,557	203,557	-	211,070	211,070	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	200	-	200
地方三公社向け	-	2,164	-	1,825
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	96	-	75	-
中小企業等向け及び個人向け	84	5	117	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	44	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	160	-	65	-
合 計	342	2,369	301	2,025

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,486	4,486	6,391	6,391
合計	4,486	4,486	6,391	6,391

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,036	751